

鹿角市民俗芸能フェスティバル

～風流 秋田の盆踊り～

鹿角市民俗芸能フェスティバルは、市内において伝承されている民俗芸能を一般に公開することにより、無形民俗文化財などの価値と魅力を発信し、保存と伝承、継承者の発掘・育成の場となることを目的に平成27年から開催しています。

今年度は、盆踊りをテーマに市内と県内の盆踊りを披露します。ぜひこの機会に各地域に古くから伝わる盆踊りの魅力を肌で感じてください。

問 文化の杜交流館 ☎ 30・1504



日時 12月1日(日) 13時開演
(12時30分開場)

場所 文化の杜交流館コモッセ

チケット 500円 ※全席指定・未就学児入場不可
(当日800円)

チケットは、コモッセ窓口・各市民センター・大湯支所・小坂町セパーム・ほくしか鹿鳴ホールで取り扱っています。

出演団体

国指定重要無形民俗文化財

毛馬内の盆踊り・毛馬内・



情緒豊かで優雅な踊りと、男女ともに「筆笥の底を着て踊る」と言われる紋付や留袖の着物、豆絞りの手拭で口元を隠して顎下で結ぶ独特な頬被りの衣装が特徴です。

特別出演

国指定重要無形民俗文化財

西馬音内盆踊り・羽後町・



勇壮で野趣溢れるお囃子に対し、踊り手の優雅な流れるような踊りと、美しい端縫いや藍染め浴衣、編み笠や彦三頭巾で顔を隠した独特な雰囲気を持つ衣装が特徴です。

県指定無形民俗文化財
花輪の町踊り・花輪・



幕末の頃に江戸から伝えられたとされる踊りは12曲伝承され、手数も多くテンポも軽快。優雅な手振りは緩急の変化に富み、粋でいなせな江戸情緒を伝える踊りです。

県指定無形民俗文化財
一日市盆踊り・八郎潟町・



昔は亡くなった方を弔うため死者の姿に仮装していたが、現在は浴衣姿のほか、さまざまな趣向を凝らした仮装で、声や歌を掛け合い、力強いお囃子に合わせ踊ります。

「風流」ユネスコ無形文化遺産を目指す！

国の重要無形民俗文化財に指定されている*風流系芸能33団体で、全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会を平成31年2月1日に設立し、ユネスコ無形文化遺産登録を目指しています。

秋田県では、「毛馬内の盆踊り」と「西馬音内盆踊り」が連合会に加入しています。

*風流芸能とは：念仏踊や雨乞い踊、盆踊、太鼓踊など、華やかな衣装で囃子や歌、手振りが付いた踊りの総称。

令和2年度 保育園・認定こども園の入園申込が始まります

申込期限 11月29日 金まで

※保育園・認定こども園の一覧は(表1)をご覧ください

▼受付場所

各保育園・認定こども園、子育て・長寿課 認定こども家庭応援班(福祉保健センター内)

※申込用紙は受付場所のほか、市役所総合案内窓口、各支所、市民サービス窓口、子育て総合案内所OGARE(子ども未来センター内)にも設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▼入園資格

保育園・認定こども園(保育)0～5歳児

家庭の状況が次の①～⑦に該当し、保育が必要な幼児

- ①両親・祖父母が日中勤めに出ている
- ②内職、自営業、農業をしている
- ③出産の前後
- ④疾病や障がいがある
- ⑤病気や障がいのある家族を看護中
- ⑥火災その他災害の復旧に従事
- ⑦就学中(学校または資格取得のため)

認定こども園(幼稚園)

3歳児以上
平成26年4月2日～平成29年4月1日生まれ

(表1) 保育園・認定こども園一覧

保育園名	問い合わせ先
花輪さくら保育園	☎ 23-3445
花輪にこにこ保育園	☎ 23-4602
わんぱくはうす	☎ 23-8438
尾去沢保育園	☎ 23-2980
毛馬内保育園	☎ 35-2460
錦木保育園	☎ 35-2402
わかば保育園	☎ 37-4157
大湯保育園	☎ 37-2011
認定こども園名	問い合わせ先
あおぞらこども園	☎ 22-4154
八幡平なかよしセンター	☎ 32-2180

(表2) 特別保育の実施園名一覧

区分	実施している園名
延長保育	全ての保育園、認定こども園
一時保育	花輪さくら保育園、毛馬内保育園、わかば保育園、あおぞらこども園、八幡平なかよしセンター
病後児保育	花輪さくら保育園 ※病後児保育は花輪さくら保育園以外の園児、非入園児も利用可能

※病児保育は、かつの厚生病院内で実施しています。

▼入園の決定
令和2年2月中旬にお知らせします。

▼保育料
令和2年4月上旬にお知らせします。

▼特別保育(表2)
それぞれ事前の申し込みが必要です。

要となります。

- 延長保育 保育時間の延長が必要な場合
- 一時保育 非入園児が保護者の都合により、一時的に保育が必要な場合
- 病後児保育 病気の回復期にあつて、集団保育を受けることが困難な場合

※非入園児も別途料金により利用可能

問 子育て・長寿課 認定こども家庭応援班 ☎ 30・02335

▶その他

一覧に記載の施設以外に家庭的保育者が自宅で保育を行う「家庭的保育事業」も行っています。詳しくは子育て・長寿課 認定こども家庭応援班までお問い合わせください。